

令和6年度 第4回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：令和6年12月10日（火） 午後1時30分～午後3時40分
場所：京丹波町役場2階 大会議室
出席委員：13名
欠席委員：5名

1 開会あいさつ

(1) 会長あいさつ

会 長：12月になり、クリスマスソングを耳にするとわくわく、そわそわするが、子どもたちも同じように感じているのではないかと思う。小学5～6年生の子どもから「サンタさんってお母さんじゃないの？っていう説があるんだけどどう思う」と尋ねられた。「私も長い間お母さんをやってきたけど、サンタさんにはなれなかった。フィンランドやノルウェーからたくさんサンタさんが来てくれて、順番にプレゼントが届くらしいから、ちょっと待って見たらどう？」と答えると、「そうするわ」と子どもたちが言っていた。子どもがサンタさんを待ちわびて、一方でサンタさんは何をプレゼントしようか考えているこの時期は、家族にとって微笑ましいひとときなのだと思う。

12月1日に林業大学の林大祭に行った。たき火のにおいが広がり、小春日和の中でほっこりとしたひと時を過ごすことができた。食べ物やゲーム、作品づくりを楽しめ、子どもたちも良い顔をしていた。親子連れやおじいさんやおばあさんが一日中楽しんでおられ、林大生がいきいきと京丹波町の自然の中で学んでおられるんだなと感じることができた。

また、先日映画を見に行った。元警察官の主人公が山奥で子ども3人の里親をする話で、犯罪被害者の遺児と加害者の遺児、主人公のことを恨んでいる服役中の受刑者の娘を預かっているという設定だった。子どもの一人が主人公に飛びつき、背中が大きい、あったかいと話しているシーンや、別の子どもが里親の元を離れるか残るか悩んでいるところに主人公が「自分で将来をしっかり考えて決めて、意見を言えばいい」と声をかけている場面に感銘を受けた。また心を開かなかった子どもと一緒に暮らす中で、主人公に守られたり許されたり、信じてもらえたりする中でこころを開いて素直になっていく様子が描かれていた。これから取り組んでいくこども計画や、こども大綱にうたわれているこどもの居場所づくりに紐づけて考えていて、得るところの多い映画だった。

今日も審議事項がたくさんあるが、委員の皆様におかれてはよろしくお願ひしたい。

2 報告事項 第3期京丹波町子ども・子育て支援事業計画(案)へのパブリックコメントの結果について

【事務局による説明】

委員: 広報をする際に、私たち委員はこれまでの審議会で説明を受けているのでこれまでの流れは分かるが、住民の方にとっては「こども」と書いてあるから子どもに関係あることだということは分かるものの、それがなにでどういう位置づけで、いま何が起ころうとしているのか、パッと見て分かりにくいのではないかと思った。平成の時代から5年おきに子ども・子育て支援事業計画を1期、2期とやってきて、これから第3期の新しい計画が始まるというような年表のようなものがある、俯瞰的に見て新しいものが始まる大事な時期なんだということが分かるように、ビジュアルで見せた方がいいのではないか。

事務局: 住民の皆さんには昨年度にもアンケートを行い、今年もアンケートをやるのかと思われる方はあるかと思う。これから実施するアンケートについては年表などを使って分かりやすいように示すことも考えたい。

副会長: こども計画のアンケート調査だけでなく、それ以前の計画自体の分かりにくさ、どのくらいのスパンで計画が立てられていて今どの時期にあるのか。現在新しく計画を作る時期に差し掛かっているからパブリックコメントをお願いしているということがぱっと見でわかりにくい。いろいろなところに置いてもらって意見を募ることについては工夫をされていたが、一目で見てどのようなものなのか分からないとなかなかコメントしづらいということをおっしゃっていた。

会長: 計画を4ページほどに凝縮した概要版も作る予定と聞いているが。

事務局: 概要版は8ページで、極力見やすいものになるように作りたいと考えている。

委員: 計画案の14ページにある「乳幼児ふれあい体験」の目標指数について、令和5年度の実績値が「1小学校」となっているが、目標は「3中学校」になっている。小学校から中学校に変わっている理由は。

オブザーバー: 令和5年度の実績として、和知小学校がこども園との交流事業を行っており、「1小学校」が正しい数値になっている。目標については、令和11年度に向けて3つの中学校で実施できるようにしたいと考えている。

会長: 答申までには時間があるので、ご意見などがあれば事務局に伝えていただきたい。

3 審議事項

(1) 第2期京丹波町子ども・子育て支援事業計画（現行計画）の令和5年度進捗評価について

【事務局による説明】

事務局: 令和5年度の進捗評価について意見を記入してもらう用紙には、ウェブ上で書き込んで事務局に送信できる意見フォームの二次元コードも印刷している。お手持ちのスマホでも二次元コードを読み込めばアクセスできるので、この件にとどまらず、さまざまな意見や連絡についても活用いただきたい。

(2) 第1期京丹波町こども計画策定に係るアンケート調査について

【事務局による説明】

会長: 第3期京丹波町子ども・子育て支援事業計画とこれから策定する第1期こども計画とは抜本的にどこが違うのか、事務局と話をした。委員の皆さんがその違いについて認識をする必要があり、なぜ同じようなアンケートを2回も行うのだろうということになってはいけない。こども計画はどのような捉え方をすればいいのか、子ども・子育て支援事業計画との意識的な違いを分かりやすく説明いただきたい。

委員: ぱっと見たときに疑問点が2つあり、ひとつ目はこども計画は子ども・子育て支援事業計画から対象が広がるということは分かったが、何が違うのか。2つの計画があって、同じ「こども（子ども）」という文字が入っているのに何が違うのだろうという疑問がある。

またアンケート調査をされるということだが、昨年度行ったアンケート調査とどこが違うのか。前回のアンケート調査と同じような質問が含まれるのか。含まれるのであれば、前回のアンケート調査について審議会で出た疑問点や「ここはもっと聞きたい」という意見、アンケートに答えなかった人にこそ課題があるという指摘があった。より取り組まないといけない人へのアプローチをどうしていくのか、委員の声が次のアンケートに反映されているのか、さらに進んだ回答が引き出せるようになっているのか。

委員: もし自分が学校の先生で、小学4年生にアンケートをしますと伝えるときに、どのように伝えるか。今の状態では言葉が出てこない。「やるように言われたからアンケートをします」という伝え方はしたくない。このアンケートは子どもたちがこれから生きていく世の中に役立てていくための大事なものだとは伝えないといけないが、前回のアンケートからの違いが分からないと自分の言葉で語れない。担任の先生が子どもたちに向けてなんと伝えればいいのか分かるようなものを示さないといけない。難しい理論でなく、子どもにわかるような平易な言葉で伝えられないと、誰にも伝えられない。子どもにどんな言葉で、何を伝えたらいいのか、ぼやけているように感じる。

委員：学校と調整しているを書いてあったが、こども計画自体が何のことだか分からなくなっている。こども計画は令和8年度から始まるが、令和7年度の1年間でもう少し時間をかけて、咀嚼してからでないかと学校も困るのではないかと。町から言われたからやろうというような軽いものではないと思うので、担任の先生が町の思いを汲んで自分の言葉で子どもたちに語りかけられるようにしないと、アンケートの意義そのものが損なわれるのではないかと。

事務局：子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法で各市町村が策定しなければならないと定められていて、現在どの市町村も同じように第3期計画の策定を行っている。このたび新しくつくられたこども基本法において、はじめて「こども計画」が登場した。こども計画は必ず策定しなければならないものではなく、努力義務になっている。京丹波町では重要だと考え、策定しよう判断した。たまたま策定の時期が子ども・子育て支援事業計画策定から1年ずれたため、2本立ての計画になり、2か年続けてアンケートを行うことになった。

こども計画の内容について、他の自治体の動向を見ているが、どこも初めて計画を策定している時期なので、勉強しながら進めているのが現状。こども計画では対象が30歳代まで広がったというのが大きな特徴。就労や結婚支援など、若者にどういった支援が必要なのかも含めて策定しないといけない。子ども・子育て支援事業計画は18歳までが対象だったが、年齢で支援が途切れないように30歳代までを対象にして、若者の就労や結婚、出産への支援につなげていく。そのために幼少期や小・中高生の段階からできるサポートがあるかもしれない。そのような支援も含めて計画を策定するのだと思っている。

事務局：現在策定中のこども・子育て支援事業計画では、こども園や子育て支援事業について将来どれくらいの利用が見込まれるかを示すように法律で定められていて、計画の主な目的になっている。それに加えて子どもへの支援についても一緒に定めているという形になっている。したがって、町の施策としてはこども計画と子ども・子育て支援事業計画では大きく違うところはない。子どもの貧困対策や子どもの居場所については子ども・子育て支援事業計画に必ずしも記載しなくてもいいが、京丹波町はそれらにも取り組み、計画に盛り込んでいる。今の京丹波町の取り組みに過不足があるというより、新たに国が示すこども基本法に基づいたこども計画を策定するために、1年のずれが生じて2年連続のアンケート調査になっていると認識いただきたい。

こども計画は、国のこども大綱を念頭につくる必要があるが、こども大綱は少子化対策、子ども・若者支援と子どもの貧困対策の3つの大綱が1つになってつくられている。こども計画には少子化対策と子ども・若者に対する支援、そして子どもの貧困に対する支援をしっかりと盛り込むようにと、国が示している。

取組みの内容としては、今の子ども・子育て支援事業計画の中に少子化対策や子どもの貧困対策も入っているので網羅されてはいるが、やはりこども計画では対象が若者まで広がるので、18歳から30歳代、場合によってはポスト青年期と呼ばれる40歳代も「こども」として、しっかり支援をしていくことになる。

今回のアンケートはこども本人と34歳以下の若者本人に対するアンケートも実施するので、保護者を含めて支援を受ける側の当事者の意見を聞く機会にもなる。

昨年アンケート調査をしたので、今年度は経済状況に関する質問はしなくてもいいのではないかという意見もあるかもしれない。今回は子ども本人と保護者を紐づけた形でアンケートを行い、整理をしたいと考えている。保護者がこのような経済状況だと思っている家では、子どもはどう感じているか、例えば子どもの学習と経済状況との関係は国においても注目されている。家庭にはご負担をおかけすることになるが、今回のアンケートを通じてさまざまな関連性を調査して、より深く調べられるようにしたい。

アンケートに答える子どもにどのようなアプローチをしていくかについて、こども計画の策定にあたっては、子どもの意見を踏まえた計画策定を重視している。みんなの意見で町の取組みを考えていきたいんだというアンケートの実施を、学校の先生方にもご協力をお願いしたい。アンケートの自由記述でみんなが何をやりたいか書いてもらえるようにしている。子どもの意見を踏まえて計画を策定していくという姿勢のアンケートにしていきたい。

委員: 違う方向からアプローチしたい。日本の投票率は低い。自分がこの人に投票したら何かが変わるかもしれないと希望を持っている人が少ないのだろうと日ごろ感じている。以前は教員だったので、自分の政治に関する考えを教室で話すわけにはいかない立場だったが、そのことについて疑問を持っていた。フランスのようにお茶の時間や食事の時に政治の議論をするのが当たり前だという国もあるのに、日本ではそれは一般的ではない。政治と暮らしが乖離していることについてずっと考えてきた。

今の話を聞いて、「国が今、自分たち子どものことをとても大事に思っていて、良い方向に変えていこうとしているんだ」と子どもたちにちゃんと伝わり、子どもたちが親に「国が自分たちのことを考えてくれるからアンケートを書いて」と頼んでくれるようになるくらいの説明をして、持って帰ってほしいと感じた。

「子どもたちのために今何かしようとしているのなら、アンケートに答えることで子どもの将来を少しでも明るくしたい」と思う人が増えてくれることを願う。例えば京丹波町の人口が減っている中で子どもの数は特に減っていることをグラフを使って子どもに見せて、このままいくと日本はどうかという話をしたうえで、「国が子どものことを大事に考えて何か始めようとしているので、意見を伝えてみよう」と子どもに説明したら、子どものモチベーションは上がるのではないか。せつかくやるなら学校の先生にそこまでお分かりいただいたうえで子どもに伝えてもらい、子どもから親にも伝わる形にしてほしい。

委員：正直に申し上げると、学校現場でアンケートをするためには時間が必要で、説明をして子どもたちに意味を理解してもらわないといけないと感じていた。こども計画は、子どもたちのことを考えて良い施策を実施していくために、京丹波町が先駆けて策定するというのが前向きな捉え方だと思う。アンケート調査票にも書いてある通り、皆さんの意見をたくさん聞いてより良い社会にしていくという意味では、学校現場でも子どもたちが地域のいろいろな出来事に参加して、社会参加できる仕組みづくりを応援してもらっている。その一つとして、こども計画に自分たちの意見が反映されるというのをしっかり説明していく責任が我々にもあると思う。先ほどのご意見は校長会でも共有して、8つの小・中学校で子どもたちがアンケートに臨めるようにするということが私の宿題かなと、気持ちが引き締まった。

アンケートに答えるにあたって、紙で答えるのがいいのかやタブレットでの回答がいいのか、保護者に思いが伝わるようにできるかなど、11月の校園長会議で質問があった。京丹波町が前向きに子どもたちのことを考えて計画をつくり、地域と一体になって進めていただいているということに、希望を持っている。

子どもたちも京丹波町の人口が減っていることや、令和2年に生まれた子どもは町内に同級生が24人しかいないことを調べている。その中で自分たちの意見が反映されて少しでも町が元気になって、自分たちが大きくなっても住み続けたいという思いにつながるといいと希望を持っている。

委員：保護者の立場からすると、子どもたちが学校でアンケートを済ませてきてくれるのは助かる。子どもが家でアンケートに答えることになれば、子どもを見ながら自分の保護者用のアンケートにも答え、若者のアンケートにも答えないといけないという人もいると思う。先生には負担をかけるが、そのうちの一つを学校で済ませてもらうのはありがたい。

保護者の調査票については学校を通じて子どもの人数配布され、子どもと親の調査票が紐づけされているということは理解できた。ただ、私は委員なので分かったが、委員でない保護者の方にも紐づけの仕組みが分かってもらえるか。

対象となる子どもが3人いたら3通届くので、それを見るだけで答える気がなくなってしまう。提出するのは1通で構わないことを大きく書いてもらった方がいい。そうでないと封筒を開けてもらえないのではないか。より多くの保護者が答えてくれるように、負担が減るような工夫があるとうれしい。

事務局：前回のアンケートでは、子どもの人数分回答をしないといけなかったので、保護者の負担が大きかった。負担軽減のために回答は1通だけで済むようにして、後半に子どもの人数分回答をしてもらう質問を設けた。しかしアンケートの封筒を見ただけで封筒から出さないまま終わるのか、調査票の表紙までは見ていただけるのか、我々でも判断が難しい。封筒にはアンケート調査票が入っていることは書いているが、封筒の印刷内容についても考えたい。

委員：学校から配布されたプリントを子どもが家に持ち帰らず、親まで届かない家もある。それなら郵送の方が手に届く確率が高いのではないか。可能であればどの家庭に子どもが何人いるのか把握し、子どもの人数分の調査票を家庭ごとに1通の封筒にまとめて、一番上の子どもに直接渡すような形だと思いたい。

委員：アンケートが届いても「また来た、面倒くさいな」と思ってしまう。アンケートを出すことで、良いことがあったと感じられたり、メリットが見える化できたら「書いてみようか」と思えるが、なかなか難しい面もある。

事務局からの説明は分かりやすいと感じたが、それが住民の皆さんにも伝わるかという疑問。アンケートの趣旨などについて子どもにも分かるように事前に知らせるようなものがあったらいい。

区長をしていると、町からの配りものがたくさんあって一軒一軒に配布するのが大変。同じようにアンケートに答える方も大変なんだと思う。アンケートは極力分かりやすいものにして、なおかつ答えたらこんないいことがあると伝わるように、学校の先生方も説明がしやすいようなものを作っていただきたい。

副会長：今皆さんがおっしゃったようなことを、会長、副会長と事務局との打合せでも申し上げた。アンケートが保護者に届いても、細かい字が書いてあるこの説明文では分からない。なぜ今このアンケート調査が必要なのか、袋を開けたときに伝わるような読みやすい表紙にならないか。また、複数の子どもがいる家庭はどうすればいいのかも分かりにくい。子どもが複数人いても回答するのは1通でいいのだということがはっきり分かるようにしてもらいたい。「こどもまんなか社会」についての質問があるが、こどもまんなか社会と言われてもよく分からないのではないか。

子ども・子育て支援事業計画すら浸透していない現状だと思う。こども計画では何を狙っているのか簡単に説明して、将来的に京丹波町で育つ子どもや若者にどのようにつながっていくのか、わかりやすい形で示せるといい。

学校で説明するときにも各クラスの先生の捉え方は微妙に違ってくるので、行政の方で図式化したようなプレゼン資料のようなものを用意してもらって、子どもたちなりに理解できるような手持ちの資料にしたり、先生から子どものタブレットに共有してもらえるといい。子どもたちがその資料やタブレットを持ち帰って親にも伝えられると思う。

どのクラスでも同じように伝えられるような工夫をしていただきたい。アンケートをする以上、みんなが理解し納得して、良い施策につながっていくような工夫を徹底してやらないともったいない。大変だと思うが最初の一步なので、丁寧な準備をお願いしたい。

会 長：こども基本法が制定された経緯を調べると、戦後まもなく、児童福祉法が制定され、子どもの人権を守っていこうという意識が強まる中で国連総会で子どもの権利条約ができて、日本も1994年に批准した。それから30年が経ち、世の中で児童虐待が子どもの権利条約に抵触するほど増えてきた中で、こども家庭庁がこども基本法を定め、法律で子どもの権利を守っていくことなどが示されている。

子ども本来の生きる権利を守るためにこども基本法が制定され、追随する形で都道府県や市町村がこども計画を制定し、子どもや保護者にもこども基本法の考え方が伝わるようにしていくのだと思っている。何もしないままでいると、子どもは孤立した状態の中で育っていくということが当たり前になってしまうので、こども基本法の考え方を大人や社会の認識にして、守っていこうという趣旨ではないか。そのために市町村もこども計画をつくって、これまで以上に子どもを守って育てていくことに意識を向けていくということだと考えている。

子どもにはちゃんと権利があり、国の法律で守られているのだということや、安心して生活していいんだということ子ども自身に伝えられるように、保護者にもその意図が伝わるようにアンケートができるといい。

委 員：取組みとしてはポジティブなものだと思う。子どもの学びの一つにもなる。自分の意見が社会に取り込まれるという、子どもたちが当事者意識を持てる良い機会なのでそのスタートをきっちり切れるように、例えばこども家庭庁の大臣が子ども向けに書いているメッセージをそのまま伝えたり、京丹波町の現状を示してあなたの意見を聞きたいと伝えた方がいい。

子どもはアンケートをする機会は少ないので、目的が分からないと不信感を持つのではないか。子どもの意見がどう生かされるのかしつかり伝わるようにしてほしい。また、アンケートの事前学習として、こども基本法やこども計画などの背景を説明してもいいのではないか。子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントが0件だったのも課題で、忙しい親がたくさん文字を見たときに、必須でなかったら敬遠される。回答しやすい見せ方や情報発信が重要だ。

事務局：さまざまな意見を頂いた。子どもや保護者にどう伝えていくか、前向きな形で答えていただくためにはどうすればいいか、声が届きにくいところにもこたえてもらうためにはどうすればいいのかなど、昨年度のアンケート調査から一歩進んだ形で行えるように考えていきたい。こども計画は比較的自由な内容で策定できるので、京丹波町らしさを出して、京丹波町として子ども・若者支援に前向きに取り組んでいくという姿勢をみんなに知ってもらえような計画づくりができると思う。そのための第一歩としてのアンケート調査なので、実施方法については再度検討させていただきたい。

事務局：今回のアンケートは子どもの意見を聞くというのがポイントで、そのために子ども自身に書いてもらうようにしている。先日子ども議会が開催された。各小学校から6年生が議場に集まり、町の執行部に対してまちづくりに関して非常に良い意見をもらったり、質問をしてもらった。子どもの意見を聞くことについては、今回のアンケートにとどまらず様々な手法があると思う。子供の意見がいつも聞けるように、機会を増やしていきたい。子どもの意見聴取の方法について、審議会の委員の皆さんからもアイデアがあればぜひ頂きたいし、そのような機会を通じてこども計画をブラッシュアップさせたい。

委員：町が積極的にやろうとしていることには賛成だが、慎重に行い、できるだけ多くの方に答えてもらえるようにしてほしい。今日も多く意見が出ているので、あまり急いでやらなくてもいいのではないかな。アンケートの項目や質問の表現についても、委員の皆さんから意見や質問があるかもしれない。

事務局：アンケート調査票の内容についてのご意見があったら、先ほどお渡しした意見フォームに書き込んで事務局までお送りいただきたい。

4 事務連絡（次回予定）

【第5回審議会】日時：令和7年1月23日（木）午後1時30分～

場所：大会議室（本庁舎2階）

5 閉会あいさつ（副会長）

副会長：こども計画についてたくさんご意見をいただいた。私たちがさらに学んで、じっくりと時間をかけて取り組んでいきたい。来年度には新しいメンバーになるが、こども計画に関わったということで、何らかの形で学び続けていきたいと思う。

子ども・子育て支援事業計画の令和5年度の進捗について、5年間の計画のうち4年目が終わった中での評価だったが、特に子育て支援センター事業ののべ利用者が令和4年度の1.6倍に増えており、着実に計画のいろいろな施策が前進していると実感した。

個人的には図書館になってから読書環境がとても便利になったと感じている。たくさん本を借りられるようになり、司書さんが熱心に本を探し、調達してくださって電話をしてもらえる。町の施策の大きな進歩だと思う。

支援事業が進んでいる土台として、子育てボランティアの皆さんに頑張ってもらっていただき、充実していることがあると思う。子育てサークルやファミサポ事業、母子寡婦福祉会などの皆さんに、大きな役割を担ってもらっていると随所で感じる。ファミサポ事業を保護者や子どもにどのように周知しているか担当者に尋ねたら、こども園や小学校に直接配布を依頼したという。第3期京丹波町子ども・子育て支援事業計画の大きなポイントとして「伝え愛」がある。事業や施策を多くの人に伝えていくヒントだと思う。今ある事業や施策も分かりやすく伝えられるように、委員の皆さんも伝える立場として、アイデアを出し合いながら歩んでいただきたい。